

## 令和7年度まちづくり懇談会内容

日時：令和7年12月9日（火） 17：00～

場所：西富地区町民センター

出席者：11人

- 1.開会
- 2.町長説明
- 3.懇談
- 4.閉会

### 【懇談・そのほか質疑など】

■ 綺羅乃湯の入浴料助成	
町民	綺羅乃湯の70歳以上の割引券は無くなったのか。届いていない。
町長	70歳以上の割引制度は今もあるので確認する。
町民	綺羅乃湯のロッカーが有料になっていた。
町長	不評だったため無料で使えるように戻した。
町民	どの自治体も入浴料が上がっている。共通の問題を抱えている町村で協定を結び、連携することも考えるといいのではないか。温泉の面でもお互い融通しあえることができると良い。
町長	それも含めて担当課や町村長と相談する。共同で協力しながら進めている事業もある。協定を結べるかの可否は現時点ではお伝えできない。
保健福祉課長	（追加回答）綺羅乃湯減額認定証は、半年ごとのタイミングで70歳を迎える方に直接郵便で案内し、申請書を提出した方に交付している。申請方式としている理由は、過去に対象となった方から「綺羅乃湯は利用しないから送る必要はない。郵送料などもつたいない」との声が多かったため、必要な方からの申請を持って交付する方式としている。今後は、70歳到達の時点で申請を忘れた方に向けて、4月ごろに広報誌等で申請忘れがないかの周知・広報を行う。

■ スノーモービル	
町民	スノーモービルでの昆布岳への乗り入れについて、直近の説明会では、3年後も見据えて計画を進めているという話しぶりだった。今年は休止すると言っているが、来年はどうなるか分からない。監視カメラを付けて地元の人に監視してもらおうといった話も聞いた。町はどう考えているのか。
副町長	字福井からスノーモービルで上がり、昆布岳の道有林を使ってスキーを楽しんでもらうという事業だ。北海道は試験的な取り組みを進める許可を出したが、現在はその許可を取り消している。町道をスノーモービルで走ることにつ

	いては、法律的に規制が難しい。道には、地元のみなさんの了解を得られなければ、町としては許可できないと伝え、今回は許可をしないという判断になった。また、字福井の近くに町の集約草地があるので、そこには絶対入ってはいけないと伝えている。法的な裏付けはなくとも、地元のみなさんの反対を押し切って進めることはやめてほしいと伝えている。
町民	バックカントリーも増えてきているし、スキー場の問題もある。最近では中国人などが滑る幅を広げている。安心して生活できるようにしてほしい。
副町長	景観・環境保全の観点から根拠があれば規制できるが、根拠がなければ規制できない。
町長	後志総合振興局やニセコ町でも反対の声が挙がっている。来年以降の懸念についても、道と協議しながら進めていく。町として同意することは考えていない。

<b>■物価高騰対策</b>	
町民	物価高騰対策のお米券についてどう考えているか。お米券よりはさまざまなものに使える商品券の方が使いやすい。商品券にしても、使える場所は町内に限られる。
町長	綺羅ポイント付与などで物価高騰対策を考えている。直接農家さんとお米を売買しているので、お米券は使う場面がないという話も聞いている。現在の対策としてお米券はふさわしくないと考えているが、商品券の配布など方法を検討する。商品券については地域事業者の産業振興という側面もあるので、使用範囲を町外まで広げるのは現実的ではない。
町民	地域の事業承継を後押ししていくことも地域振興として大切だ。
町長	市街地の中でもお店が減っていることは課題だ。お店を開きたい人はいるが、不動産価格が高騰している。民泊やシェアハウスなどとして確保されているのが現状だ。新しく住みたい人やお店を開きたい人も物件がない。事業者を守ることや承継、担い手を作るといった制度を整えることは必要だと考える。

<b>■スキー場リフト券</b>	
町民	スキー場の子どもシーズン券を安く購入できるのはうれしい。しかし、子ども1人で行かせるのは危ないので親の分も補助してほしい。
教育長	今年は新たに4歳未満の幼児やKIUの児童を補助対象に加えた。ニセコ町の子どもたちを中心に1日券(1枚)やシーズン券を補助しており、通常シーズン券よりもかなり低価格で購入できるようにしている。また、親には1日券を補助している。これらの補助はスキー事業者も負担している。時間券がほしいという要望も多くいただいている。時間券の補助は、来年度を目途に検討

	中だ。保護者分の補助についても努力したい。モイワスキー場は道民割、アンヌプリ国際スキー場は町民割が使える。ニセコビレッジは優待券を町内の学校に配っている。各種割引制度もうまく利用していただきたい。
町長	リフト券補助の要望は多くいただいている。過去には、町・事業者・自己負担をそれぞれ3分の1ずつとし、補助を行っていたこともあった。現在は子どもの補助へ比重を大きくしている。今後の補助制度はどのような形がいいのか検討している。子どもだけでスキー場に行くことは難しいという状況は十分理解している。

<b>■人口減少</b>	
町民	西富・福井地区の住民が少なくなっており、高齢化も進んでいる。町全体では人口微増だが、地域によって人口減少が進んでいることに対して、どのような対策を考えているか。
町長	町民運動会や各種スポーツ大会もチームとして出られないという状況を聞いている。直近で国勢調査もあったが、まずは現状を把握していくところから検討を進めたい。現状の西富地区の人口減少に関する実感はあるか。
町民	空き家の戸建ても増加していると思う。人口も減っている。移住してくる人がいても、各種イベントや町内会活動に消極的だ。また、桂の方は特に住人が減っていると感じる。

<b>■町行事</b>	
町民	町行事について、R8年度分の継続可否はこれから検討するのか。西富は人が少なくて出られない。
教育長	町民運動会は推進委員、体育協会が反省会などで課題を洗い出している。西部の人数不足は認識している。地区の再編成などは難しい。
町民	ほかに町民みんなが集まれるようなアイデアはないか。運動会は参加のハードルが高い。地域住民を編成するのが難しい。小さい子どもがいる親は参加したい気持ちがある。
町長	運動会を含め、実施していない自治体が多い。ニセコ町では何らかの形で続けていきたいが、運営も人手不足などで厳しい現状がある。時代に即した見直しは必要だと考えるが、地域の結びつきを深める機会・目的としては良い取り組みなので続けていきたい。

<b>■公営住宅</b>	
町民	公営住宅の家賃計算方法が分かりづらい。

副町長	担当に伝える。
都市建設課長	(追加回答) 公営住宅の家賃の算定は、公営住宅法に定められており、近傍同種家賃算定法というのをを用いて、家賃の算定をしている。分かりづらいかと思いますが、国のルールで定められているので、ご理解いただきたい。

■有害鳥獣	
農政課長	有害鳥獣について、シカ、アライグマの被害はあると思うが、キツネの被害はどうか。
町民	シカなどはあるが、キツネは特に目立つ被害はない。罠をかける人もいないのでかかることもない。